「生成 AI 問題と著作権」勉強会アンケート調査結果

■調査主体：ユニオン出版ネットワーク（出版ネッツ）
■調査期間：2025 年 8 月 13 日～8 月 31 日
■調査対象：生成 AI 問題と著作権に関心のある方、クリエイターを中心に
■調査手法：インターネット調査（SNS や出版ネッツの HP などで呼びかけ）
■回答数　：１０２
■調査目的：9 月 4 日「生成 AI 問題と著作権」勉強会に向けて、講師に質問したいこと、どのような被害があるかを知るために実施。あわせて、どんな不安を感じているか、生成 AI についての意見・認識についても調査することにした。
※内部の参考資料にする予定だったが、クリエイターからたくさん切実な声が寄せられたことから、多くの方々に実情と思い・意見を知ってもらうために HP で公表することにした。

ご多忙中、「生成 AI 問題と著作権」勉強会アンケートにご回答くださった皆様に、心からの感謝を申し上げます。

「【１】あなたの職能を教えてください（複数選択可）」では、イラストレーター―が 45 と最も多く、続いてマンガ家 21、デザイナー15 となりました。

「【２】講師に質問したいことを教えてください」では、①AI 学習や加工を制限できる制度設計の可能性について、②著作権法 30 条の 4 等に関して、③生成 AI と著作者人格権に関して、④海外の法制度や動向に関して、⑤個々のクリエイターが侵害を防ぐために取り得る措置について、などが上がりました。

「【３】生成 AI による権利侵害などの弊害に不安がありますか？」では、「ある」が 96（94.1%）、「ない」が１（１%）、「わからない」が 5（4.9%）となっています。

「【３-２】３で「ある」と答えた方は、どのような不安ですか？（複数選択可）」では、「著作権が侵害される」が 85、「仕事が減る」55、「報酬が安くなる」53 となり、「その他」のところには、様々な実情、思いの記述がありました。

「【４】被害に遭った事例があれば、教えてください」では、「自分の作品から生成 AI 画像を作られた」「AI 生成物をプラットフォームで販売された」「生成 AI ユーザーから嫌がらせを受けた」「自分の作品が生成 AI 画像だと疑われた」「自分の作品から性的イラストが生成され、あらぬ批判を受けた」「リスクを考慮し、ネット上に公開するのをやめた。営業上不利益を被っている」「生成 AI が『もっともらしいまとめ』を作成するため、出典元メディアの PV が減少している」など多様な被害が生じていることがわかりました。

「【５】生成 AI について思うことを教えてください」では、「何らかの規制をすべき」という意見が最も多く、そのほか「この世界に不要な技術です」というものから「正しく扱えば有用な技術。活用を進めるためにも法整備を急ぐべき」というものまで、多様な意見が記載されています。

なお回答は、誤字脱字と、プライバシーに配慮し個人名を伏字にしたほかは、記載されたままのものを掲載しています。

（注）質問項目は、日本芸能従事者協会「全クリエイター実態調査アンケート 10　AI リテラシー」の質問項目の一部を参考にしています。
https://artsworkers.jp/questionnaire/20230608/

2025 年９月４日
ユニオン出版ネットワーク(出版ネッツ)

【１】あなたの職能を教えてください（複数選択可）

（102 件の回答）

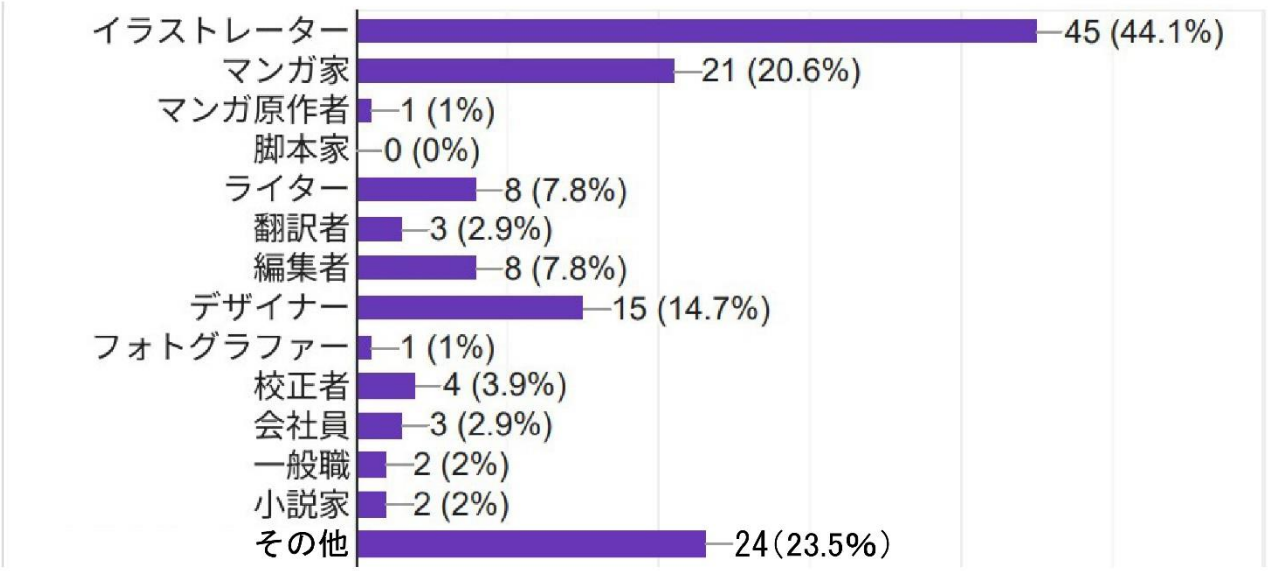

※「その他」の記述

システムエンジニア　WEBTOON のネーム作家　プログラマー　公務員　無職　ただのオタク　文筆業　大学院生　趣味絵描き
発注側　DTP デザイナー　測量士　作曲家　イラストレーター志望　３D モデラ―　エフェクトデザイナー　マンガカラーリング
事務員　WEB エンジニア　建設業及び不動産業広告担当　アマチュア絵描き

【２】「生成 AI 問題と著作権」勉強会で講師に質問したいことを教えてください。

１　しばしば「生成 AI 用の機械学習に規制を掛けると、人間の学習まで制限されかねない」という話を聞くが、それは本当なのか？　（人間の学習と機械学習が別のものとして上手く切り離せない？）
人間の学習と機械学習とで異なる点は多くあげられるため、上記の話がうまく理解できない。本当なのであれば説明をして頂きたい。（誤りであるならそれが知りたい）
自身の考え：法的には機械学習は「機械が勝手に学習している」のではなく、「人間が機械に学習させている」。機械学習にはデータを複製をする工程があり、それも「人間が行っている」ことになるので、生成 AI 用の機械学習に関してのみその複製行為に制限を掛ければいいのではないか？

２　日本の法律で守られるのか、という疑問があります。例えば、アメリカの会社が日本の記事をバングラデシュで読み込ませたらその時の準拠する法律はどうなりますか。

３　AI 運営企業はどのようにビッグデータを確保しているのでしょうか？

４　校閲ができる AI がすでに開発されつつあると聞いたが、今後は特殊な分野の専門知識を持っていないと校正・校閲の職業にはつけなくなるのか。

５　実際に作品や成果物が不当な形で使用された実例があれば聞きたいです。また、生成 AI が広がる中、著作者の権利はどのようにあるべきかご意見を伺いたいです。

６　生成 AI に限った話ではないのですが、産業翻訳の場合自分の訳文がデータベースに取り込まれてどんどん再利用されていくと

いう事象が定番化しています。専門家としてこういう状況についてどう思われますか。

7　①EU での AI 表示義務は日本の出版物にも影響はあるのか
②作家狙い撃ちローラは違法であると山田議員も明言したが、実際に裁判を起こすことは困難である。違法な学習の証拠も残らず、出力物から学習段階の違法性を立証するのは困難で、現状やり得になっている。この状況を打開するにはどうすべきか？

8　AI により失業しました。今後どうすればよいのでしょうか？

9　著作権法 30 条の 4 の【「享受」とは、一般的には「精神的にすぐれたものや物質上の利益などを、受け入れ味わいたのしむこと」を意味する言葉ですが、ある行為が本条に規定する「著作物に表現された思想又は感情」の「享受」を目的とする行為に該当するかどうかかは、著作物等の視聴等を通じて、視聴者等の知的又は精神的欲求を満たすという効用を得ることに向けられた行為であるか否かという観点から判断されることになると文化庁の解説資料では述べられています。】
「享受目的であるか否か」という点が曖昧で解釈することに時間を要しています。
線引きは難しいとは思います。はっきりとした線引きをしてしまうと抜け穴を探す事例が出てきてしまう懸念も十分承知しています。しかし個人的の解釈として参考にさせていただきたいので、あくまで「例」として、具体的且つ詳細な例をいくつか挙げていただけたらと存じます。

10・取引先(出版社)から無報酬での著作権譲渡、著作者人格権不行使契約をしてほしいと言われました。私は断ったのですが、こうした契約は増えていると聞きます。著作権譲渡・著作者人格権不行使の契約をした場合、相手先の会社が独自の生成 AI などを作った場合、何も言えないのでしょうか。
・SNS などで、「生成 AI は人間の描く二次創作と同じではないか」という論争が起きています。著作権法的には同じと言えるのでしょうか。
・著作権譲渡、著作者人格権不行使を無報酬(原稿料のみ)での契約が増えています。フリーランスでは、相手先との関係上、NO と言えない場合も多く、言いなりで契約してしまう事がとても多いのです。(「著作権譲渡の契約(無報酬)ができなければ、仕事は出せない」と前提条件に出す会社もあります)。著作権が報酬なしで契約される状況では、例え生成 AI が無断ではなく、許諾を得た上で作られたものになったとしても、単に許諾を得ただけで報酬の約束もないものにすり替えられる恐れもあります。それでは、クリエーターにとっては何の利益にもならず、生成 AI 企業にただ搾取されるだけとなり、著作権法は絵に描いた餅となってしまいます。専門家としてこうした現状をどう考えるでしょうか。

11　商業出版で出されている参考になる本を教えて欲しい。

12　国や一部企業・団体が著作権を軽視している一番の理由は何だと思いますか？　メリットしか見ていないような愚者故ではなく、何か他に理由があると思います

13　ポルノマネタイズ勢をどう罪に問い合い、収益還元をするか

14　局所的な相談になってしまうのですが、i2i つきまといなどの被害が起きているのを目にするため、予防策があれば知りたいです。起きた場合は加害側に削除を要請するか、通報の呼びかけで加害側アカウントの凍結を目指す、という方法があるかと思いますが、まず予防したいです。というのも、有償依頼で描いたイラストを SNS に載せており、これらが被害にあった場合、依頼者に迷惑がかかるためです

15　生成 AI の問題点について X 等 SNS で発信したいとも考えますが、推進側からの嫌がらせが起きる可能性を考えるとためらいます。

16〇生成 AI による著作物の利用行為の中で、著作権法第 113 条 11 項（著作者の名誉又は声望を害する方法によりその著作物を利用する行為は、その著作者人格権を侵害する行為とみなす。）の侵害となる場合を聞きたいです。

〇自身の著作物をAI学習用データとして販売することで無断学習を防ぐ方法を実践するに当たって、多くの著作者はAI学習用データの具体的な販売方法が分からないと思うので、最低限必要な事項を教えてほしいです。

17　生成AIとは結局どういうプログラムなのか

18・生成AIへの訴訟が難しい理由（ヒトの手で作られた作品同士の訴訟との違い）
・生成AIの学習防止に関して、ネットに作品を公開する上で現状一番効果のある方法は？

19　生成AIユーザーの中では、30条の4の但し書き「不当に利益を害する」の解釈を、同一のまたは類似の表現を持つような生成物を市場で扱う行為だとするものが一般であるように思います。しかしこの解釈では前段の享受目的の有無を但し書きで再検証するだけになるのではないでしょうか。
但し書きに「この限りでない」とあるように、享受目的が無いとされたものであって、市場の競合や潜在的販路の阻害があるような場合は30条の4適用外であるとするのが妥当に思えます。
私は原著作物を代替し同じ利用形態をもつものは適用外であるべきと考えますが、これについて見解をお聞きしたいです

20　生成AI企業が事前学習に使用しているデータセットに必要なデータを、権利者（データ提供者）に無断で収集している事実や、データセンターのために水や電力が莫大に消費されることに対して、どのようにお考えでしょうか。

21　生成AIは利用目的のほとんどが何かしらの著作物を生成することに特化しており、著作権法30条の4の権利制限には当てはまらないと考えております。

22　学習データセットから性的虐待画像や非倫理的な素材を全て削除するのも難しく、極めて悪質なデータが含まれている生成AIを使用すること自体に、日本国内で倫理的な危機意識を持つ方たちが少ないのが不思議でなりません。

23　画像生成AIに無断で自身のデータを使用された場合の実行的な差し止めする手段はあるのでしょうか。

24　「生成AIには著作権等課題はあるが使いようだ」という方がいます。画像は生成しないがChatGPT等テキスト系なら何故か許容して使っている方もいます。これらについてどう思いますか？　使ってしまってはどちらも一緒だと思いました。

25　無断利用に対して(特にi2i等)、された側が出来る事は何があるか

26　どのような事例であれば、生成物による著作権侵害を主張できるのか

27　生成物は少し手を加えたら著作権が発生する、という認識もあるようです。そうなのでしょうか？　著作権的に問題ないと言う主張もありますが実際のところどうなのでしょうか？

28　これから生成AIをはじめとした機械への学習にオプトインやオプトアウトを義務付ける法律等の規則を設けることは可能であるか知りたい。

29　生成AIでの詐称・詐欺行為が横行し、プロアマ問わず利益が回らなくなってしまっている状況についてどう思っているか。

30　中国のAI規制法について質問です。中国には生成人工知能管理暫定弁法と生成人工知能利用暫定弁法があります。無許諾で著作物の利用を禁止するこよや、学習データの合法性を事前に申請する義務があるなど大変厳しい法律です。しかし管理暫定弁法、利用暫定弁法それぞれ2条には「規制は中国域内の生成AI提供に限る」と記載されてます。つまり文字通り無法にAI開発が可能と解釈することが出来ます。中国域外への提供は実質無規制と読めますし、権利侵害があったとしても根拠とする違法性が問えません。

米国の計算資源の輸出規制も解除されました。中国製生成AIの発展と開発は現在も毎週のように進んでおり今後更に加速することに大変危機感を感じております。事実として中国アリババが提供する画像生成AIのQwen imageの公式ブログには堂々と「ピカチュウ」を出力した生成画像を掲載しています。仮にアリババが権利者に許諾を取らずこのような中国企業の権利侵害に対して今後どのように対策を考えるべきでしょうか

31　既に著作物の無断データ利用実態が明らかになっている生成AIを受け入れる理由はありますか？

32　生成AIの規制を進めるために、個人で何をするのが効果的か。クリエイターでなくともできるのか。

33　海外では現行の生成AI(MidjourneyやStable Diffusion等)を含めAIの無断学習に追及する動きや法整備、大手企業による訴訟問題が起きていたりしますが、日本で未だに自由にされてるのは何故でしょう。

34　現実的な法規制の可能性についてお伺いしたいです。

35　著作権法30条の4に出てくる「享受目的」の範囲や実際にデータ学習が違法となる場合の例がよくわかりません。また、ネット上にあり既にスクレイピングされてしまった漫画やイラストのデータは現在学習データとして使われ放題になっていると認識していますが、法的にこれをやめさせる、または食い止める方法はないのでしょうか？

36　今の著作権で権利者は守れないので、どのような整理がされているかなど正直、興味が無い。
著作権法を改正するとして講師ならどうするか、どのような欠陥を認識していて、具体的にどう改正が望ましいと考えるのか聞きたい。

37　生成物による著作権侵害行為と情報詐欺：生成AIによって出力された画像・映像は、全て著作権法30条の4項に違反している。それだけではなく、クリエイター・クリエイティブ市場、更には一般の社会に至るまで、他者のイラストや声、画像などが無断使用されており、既にフェイクポルノやフェイク画像、更には偽情報の拡散や（災害時における）混乱を目的とした画像などが大量に発生している。既にこの様な問題が多発しているのにも関わらず、政府及び省庁、国がここまで危険な技術を推進している理由は何があると考えられるか。
また、海外ではDisney社を始めとしたクリエイティブ企業及びハリウッドなどに所属する俳優連盟等が、生成AIに対しての声明、法廷訴訟に移っており、アメリカやEU等では既に生成AIの開発企業に対して、著作権を有する企業への損害賠償の支払い及び取り込んだ画像データの公表等の判決が出ている事例も複数ある。現在も多くの海外のクリエイティブ企業等が生成AIの開発企業等に対して訴訟を行っている。このような事実があるのにも関わらず、政府及び省庁、更には推進派の議員や政党では、「海外に（推進の面で）遅れている」という言論が罷り通っているが、これは何故かと考えるか。
以上のような事例を基に、どのようにすれば生成物・ディープフェイクに関して国内での規制法を適用させる事が出来るのか。

38　著作者人格権の侵害となっている件についてもお聞かせください。

39　現行法で十分という声もありますが、先生はどのようなお考えをお持ちですか？
生成AI問題は著作権の対応のみで語れるものなのでしょうか。

40　趣味でイラストや小説をSNSに投稿することがあるが、AI学習禁止の明記は法律的に有効か。
また、明らかに自分の作品が学習に使われていると判断できる場合、法的措置を取ることは可能か。

41・権利者に同意を得ない複製及び機械学習は、著作権法第30条の4の解釈次第で現行法で著作権侵害になるのか。
・著作権法第30条の4の「著作権者の利益を不当に害すること」とは具体的に何か。売り上げの低下など金銭的な問題のみなのか。ディープフェイクや作品の無断利用、改変等の精神的苦痛、心身への健康被害による社会生活への支障等は含まれるのか。「市場の希釈化」は含まれるのか。

・権利者に同意を得ない複製、機械学習、生成は、同一性保持権等の人格権を侵害しているか。
・生成 AI 用のデータ作成時に、海賊版や無断転載を利用、著作権表示の削除、技術的保護手段の解除をすることは違法か。
・日本でも声をパブリシティ権に含めることはできるのか。声紋は個人を識別できる情報だが個人情報や個人データの保護として声を守ることはできないのか。
・著作権者や実演家の死後も生成 AI 等への利用を拒否したい場合はどうすればいいのか。著作権法第 60 条、第 101 条の 3 等の人格権で拒否できるのか。
・新たに法規制がされたとして、法規制以前の被害の救済・回復の方法はあるのか。
・米国の著作権局や訴訟での「AI トレーニングはフェアユースではない」という見解が日本に与える影響について。
・著作権法改正含む AI 関連の会議に AI 事業で利益を得る側が有識者として呼ばれ、被害を受ける側の著作権者や団体が呼ばれないのは不公正であり利益相反にならないのか（著作権法改正前に被害は想定されていたとの記録がある）。

42　保護フィルターやウォーターマーク、サインなどで自己防衛するしかなく、パブリックコメントなども出し続けている現状で、それ以外で個人ができること（なにか変えられること）は無いか。

43　弁護士ドットコムの記事で生成 AI（chatGPT など）で作成されたイラストが使用されていて、なんとなくショックを受けました。弁護士ドットコムだからって使用を控えるわけじゃないんですね（質問じゃなくてすみません）。

44　生成 AI の技術規制は出来ないのか

45　自分の作品を AI による加工をされないために事前に告知すべきことやタイミングを教えて欲しいです。

46　権利侵害を訴えるにはどのくらいの判断材料が必要か

47　メール案内文に「読売新聞に続き、朝日新聞と日経新聞が生成 AI 企業を相手取り、東京地裁に提訴しました。」とありました。朝日新聞は「ALOFA」という生成 AI による文字起こしツールを開発しているので、なぜ生成 AI 企業を訴えたのか疑問に感じています。自社以外の生成 AI 企業だからなのでしょうか？勉強会でお聞きできるのを楽しみにしております。

48〇クリエーターが起こした訴訟の例を紹介してほしい。日本では少ないと思うので、海外の事例も教えてほしい。法律の建て付けは違っても、参考になるのではないか。
〇アメリカの会社が日本の記事をバングラデシュで読み込ませたらその時の準拠する法律はどうなるのか、教えてほしい。
〇被害を防ぐには、著作権法の一部改正や但し書の明確化をすれば、一定の効果があるのか。それとも、生成 AI 規制法のような法律を新たに作らないと被害防止にはならないのか。どう思われますか。

49　著作権法第 30 条の 4 だけでなく、第 47 条の 5 も、生成 AI が無断で作品を学習できる根拠になっているとどこかで読みましたが、この法律と生成 AI との関係を教えてください。

50・生成 AI と著作権に関しての日本と海外諸国の考え方の相違点。
・日本における生成 AI や著作権関連法規の今後の動向について何かあれば教えて欲しい。

【３】　生成 AI による権利侵害などの弊害に不安はありますか？

（102 件の回答）

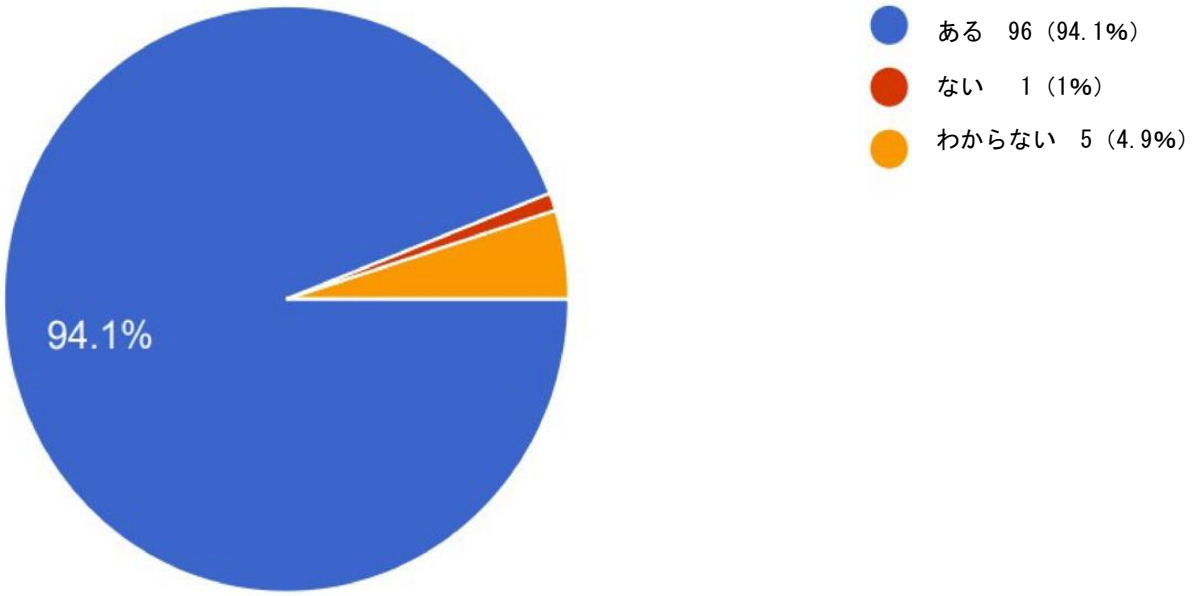

【３-２】【３】で「ある」と回答した方は、どんな不安ですか。（複数選択可）

（102 件の回答）

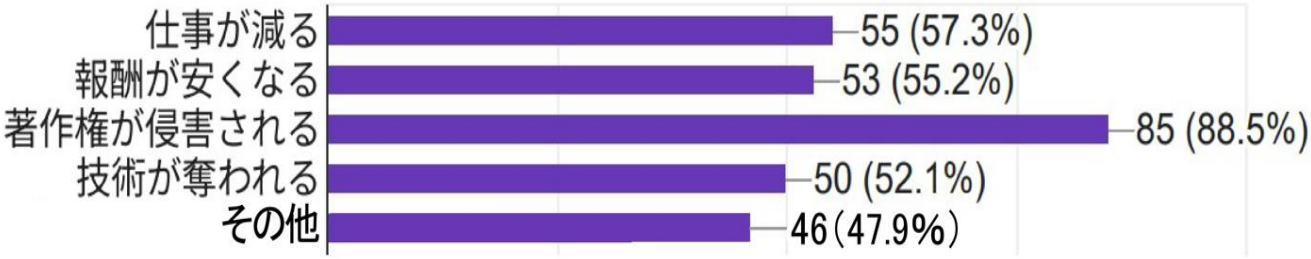

※「その他」の記述

１　これまでの自分たちの仕事事例が AI に食われているので、我々は日々仕事をしながら、自分で将来的に自分たちの首を絞めるよう仕向けられている。

２　２～３年後に仕事が減る不安はあります。著作権の侵害は法整備と、使う人・消費する人の意識の変化が必要だと思います。技術に関して私は、AI に学習されるのも人間に学習されるのも変わらない感覚です。 私も日々他人から盗んでる気持ちなので、技術そのものではなく技術とともにある著作権の方を重く見たい気持ちです。技術と著作権が渾然一体となっているという作家さんが AI の学習を禁止する判断を取れるのが大事だと思います。翻すと私のような自分の創作物はそこまで気にしないという人間は「学習していいですよ」という選択肢を私自身が持たねばと思います。

３　X では生成 AI による嫌がらせが既に横行しており（ローラや i2i）、精神的なダメージが大きい。それに伴い各種サイトの作品を非公開にするなど、発表の機会が奪われている。また、作家狙い撃ちローラを用いたガイドライン違反の二次創作では、絵柄の元となった作家が誤解で非難されるなど、信頼や名誉を棄損される事例も出ている。商業作家であれば自衛も不可能である。

４　環境破壊への懸念

５　近所のスーパーなどでも生成 AI を使用したポスターが貼られています。子供の絵画コンクールのチラシにもアナログ風を装った生成 AI 画像が使われており、手描きでの絵画コンクールのチラシがそれで良いのか…と落胆しました。些細なポスターやチラシ等のイラストもイラストレーターに依頼して、イラストが報酬を得ることもあったはずです。生成 AI によりイラストの価値が暴落し、職を追われたり筆を折った同業者の方を何人も見てきました。イラストレーターを含むクリエイターの仕事は確実に奪われています。生成 AI の中身は 60 億を超える著作物の無断二次利用で成り立っています。児童ポルノ画像や CSAM 画像や無許可の医療画像も含まれていることが確認されています。権利侵害ともとれるデータが膨大に含まれている技術にクリエイターの仕事や権利が奪われていることに生成 AI が登場してからずっと苦しめられています。この先も自分が作り出したものが奪われ続け、懸念を抱いた未来のクリエイターが減り産業が衰退していく可能性は十二分にあると思います。

６　狙い撃ち Lora などで作品を制作してその作品への貢献が明らかな場合でもクリエイターがクレジットされないのは問題と思っている。

７　子や孫の世代のクリエイターが居なくなる

８　ファンアートの投稿で 2 次創作元が迷惑を被る可能性がある

９　名誉又は声望が害される

10　成り変わり被害（特に知名度の低い作家など）

11　手軽さゆえに侵害行為が増える。ネットへの画像やプログラムのアップロードが侵害ツールへの素材提供になる（自身が罪に問われずとも構造的に）。新規に職能を得ようとする者のステップアップが困難になる。観賞者、依頼者の求める品質が低下し、あらゆる文化で（短期的には実感しづらい）大きな損失となる。

12　文字も画像も音もネット上にあるものを許可していないのに勝手に収集したものを無断で改変して生成する材料にされている事の不安、知らない間に「これは生成で用意すればいい」と依頼が減る事への不安、「生成すればすぐできるのに時間かかってる」などクリエイターへの技術や能力の軽視への不安

13　詐欺やなりすましによる被害、生成 AI 製の素材を気付かずに使用してしまった場合の損害、生成 AI の不使用を証明する為の手段が難しい（公開したデータの悪用等）

14　ものづくりをする職業のため、使用した場合は会社の信用度が下がると予想しています

15　現代界でもコラ画像で描いた覚えのない内容を作者が描いたと流布されているので、それに似た行為への不安があります。

16　技術が奪われる以外の上記全てに加え、粗製乱造による市場の希釈、価値の希釈。その上での我々の作品群や肖像の無断利用による理不尽さ。端的に言って誰も幸せにならない。なるのは詐欺師だけである。

17　作家のやる気の減退

18　自分が描いた覚えのない表現を AI によって捏造され自分の仕事として公表される可能性

19　生成 AI の性質上粗製濫造が行われ自分の作品が埋もれてしまいました。結果として仕事に繋がらなかったり、その成果物も生成 AI サービスを提供している第三者に無断で使われることになっていることに怒りを覚える。

20　人間の絵描きって本当にいらなくなるのかな

21　クライアントの立場として、著作権者が間接的に被害に遭わないよう処理しなければならない状態です

22　著作権の有無が不明確なAI生成物が、人が作った作品と区別のつけられない状態で市場に出回ること。公開されている作品の（ほぼ）全てに著作権があるという前提で長年保たれていた市場のモラルが崩れかねない。

23　生成AIによるポルノ画像生成、イラストの無断学習

24　自分自身やすべての人が創作することへの価値が軽視されている

25　実際、仕事が来なくなりました。

26　無尽蔵に生成AIの出力したものがネット上を埋め尽くすことで、本来報われるべき実作者の成果が埋もれてしまう恐れがある。また、仮に著作権侵害の被害を受けたとしても、被害を立証するのがとても難しい。

27　贋作を造られる。なりすましをされる。

28　今後の創作活動（一次・二次問わず）の縮小や消失に繋がる。

29　下らない事に時間が取られる。パブコメ、生成AIユーザーへの対策など。創作の土壌が失われつつある。

30　ディープフェイクによる偽情報やフェイクポルノによる第三者の身体・声・顔などの利用、またそれらによる冤罪の多発、（正しい）クリエイターに対する還元が出来なくなる、政府や省庁がフェイクポルノやディープフェイク、更には著作権侵害を正当化しているという事実に対する不安

31　絵柄を真似た上で 販売や政治批判などを行い 自分の絵柄にマイナスイメージがつくのが嫌だ。実際 AIで一番流行った絵柄は、マスパ顔などと呼ばれ嫌厭されつつある

32　好きな著作者が筆を折る

33　現状無条件でネットにアップしたものは生成AIの餌にされる現実があり、作品を発表する際に必ずそれがついてまわること。拒否の権利や、権利侵害された時学習側への罰則がない事。オプトアウトの権利がないこと。著者は生成AIを使わずとも第三者や読者に無断で生成AIに学習素材として利用される可能性があること。

34　ディープフェイクによる人権侵害、デジタル情報の証拠能力の喪失

35　ネットで獲得できる情報の信頼性が失われる

36　技術が奪われるというより、衰退する危険性を感じています。対価と需要が減り、新人が育たなくなり、AIが基礎的な部分もやってしまうので腕を磨くこともなくなり、業界自体が縮小する

37　作品を勝手に使われることへの嫌悪。作品の改変は心を侵略や強姦されるということ。

38　中堅クリエイターなので仕事が生成AIに代替される懸念があります。また、「生成AIを使うように指導される」と、自身の技術向上が妨げられると考えています。そもそも、不正なデータセットのAIを使いたくないです。

39　発注した業務完了後に予期せぬ著作権侵害の対応に追われること

40　個人情報その他データの流出

41　自分が絶対に関わりたくない表現に自分の作品が組み込まれる(プロパガンダ等)

42　ネット上に生成AIで作られたゴミが増えるので検索に支障を来たす

43　文化が後退する

44　「生成AIを使えば効率化できるはず」などと言われ、納期の短縮などが起こりかねない。粗製乱造につながる危険性がある。

【４】ご自身や知り合いの方の作品等が生成AIに使われたなど何らかの被害に遭った事例があれば、教えてください。（内容が重複する回答は割愛している）

１　友人のイラストを集中的に"学習"したLoRAが、LoRAサイトにて発表されていた（現在は削除済み）

２　現状は「著作物を選択肢なく気づかぬ間に学習されている」という見えない被害が問題だと思います。

３　自身の上げた写真などに「生成AIでは？」とコメントが来たりしました。

４　自身の作品が無断転載サイトに多く転載されております。そして生成AI企業はそこから無断で学習しており、生成AIのデータセットに自身の作品が含まれています。

５　絵師プロンプトが使われてる　絵柄が盗まれてる

６　ポケモン

７　Vtuberの方のファンアート企画にて、禁止されているはずのAI生成物のファンアートが複数送られてきた。

８　知人への被害はまだ見たことはありませんが、SNSを見ているとよく被害を見かけます。自分も被害に遭っている可能性がありますが、温床になっているサイトは踏み入れるだけで怖いので（個人情報を抜かれる可能性もあって）、被害に遭っているかの確認もなかなか取れません。

９　AIに対してあまり肯定的ではないポストをした際、今まで来た事もないあやしげなメーリングリストに登録されたり地味な嫌がらせをされた為公にAI苦手ですと言いづらい状況です。また著しくやる気を無くしている方は多くいらっしゃいます。

10　生成AIに対する懸念に対し誹謗中傷を受けた

11　この3年間でi2i(※)された、作品を発表できなくなった、筆を折った、嫌がらせ、殺害予告等たくさんの被害事例がありました。作品を無断利用、改変される恐怖や今後も無法地帯のままなのかという不安から心身の不調を訴える人もたくさんいます。

12　先日嫌がらせの為に無断で生成AIへ追加学習をされ傷付いたイラストレーターが居ました。

13　作家の絵が盗まれ類似したAI生成物をプラットフォームで販売されました。 裏タグ（実際のスニペットにはタグとして表示されないが検索結果では指定した特定ワードが検索結果で表示されるものです）で作家名を登録したり、悪質性がかなり高く法的対応を行っております。 解決には向かっております。 対応を経験した作家として指摘したい問題点がいくつかあります。
・弁護士費用 これは数十万単位で必要になるので簡単に出来るものではありません。 ・作品に割く時間が減る 幸いなことに複数人体制なのでまだ可能でしたが一人の作家さんだと厳しいです。 ・証拠画像（生成画像）を見る際の精神的疲労 似ているのに破綻や溶けがある。明らかにそこには自身の描いた創作的特徴があるのにまったく違うぐちゃぐちゃな何かを見せられている

ことへの嫌悪感や精神的なダメージです。 ・相手の発言が二転三転する 最初は認めたのに後から話をすり替えようとしたり、弁護士を急に立てたのに謝罪をしたりとまともな交渉を行うのにかなり時間を要しました。 以上から「許可の無い訓練は違法とする」を支持したいと考えております。

14　自身の作品が i2i されました

15　X で、自分の絵を他者に 3D にされる被害を聞いています。

16　フォローしているイラストレーターの作品が学習に使用され、一見その人の作品と誤認してしまう生成画像（二次創作ガイドラインに違反した性的イラスト）が大量に投稿され、あらぬ批判を浴び SNS での作品投稿をやめてしまった

17　イラストが AI 学習に用いられ、AI に学習されることを禁じたいというお話は聞いたことがあります。

18　SNS で相互フォローのイラストレーターさんが集中学習モデルを海外サイトにアップロードされていました。 かなり若いかたなので対処の費用や知識もなく一方的に被害を受け入れるしかない状況のようでした。

19　自分自身は SNS 上での自衛もあってか幸い直接的な被害は確認されていませんが、リスクを考慮し数年前からネット上に作品を公開するのを停止したためイラストレーターとして営業上不利を被っております。

20　イラストレーター本人のイラストを追加学習させ、ほぼ同じ構図・絵柄のイラストを出力し、「AI がお前より上手く描くのだから、お前なんて要らない」と嫌がらせされている被害を SNS でリアルタイムで見ました。 殺害予告等もされており、自殺未遂を試みるイラストレーターさんもいました。

21　ネットメイン（一部紙あり）の媒体で仕事をしています。ネットの PV（閲覧数）が広告料収入の基盤になりますが、生成 AI が勝手に「学習」し、他メディアやネット情報も含め「もっともらしいまとめ」を作成、提供するため、私が仕事をするような出典元メディアの PV が減少しています。日本では、学習自体は著作権侵害ではないと考えられているようですが、学習とアウトプットは連動しており、トータルで見た場合、手間をかけて取材、執筆、編集した成果物が無償で利用、ビジネス化されているとしか思えません。

22　Danbooru に自分の作品が無断転載されていた。自身や知り合いの範囲で大きな被害は今のところ無いが、今も続く生成 AI による被害を見る度に明日は我が身だと思うと安心して創作ができない

23　生成 AI ユーザーに嫌がらせで LORA という作家特定の生成 AI に作品が取り込まれ、生成 AI 画像を作られたという漫画家さんがいます。その漫画家さん画風と同じ作品を作られていました…。普通の人はこうした著作権侵害にあっても、裁判などは簡単にはできません。被害者は泣き寝入りするしかない状況を SNS では多々見かけます。

24　幾らでも存在する。見たことのある絵描き、好きな絵描き、いろんな絵柄を勝手に利用されている。ざっと例を出しても■■氏、■■氏、■■氏…本当に何でもできるし被害にあった事例というより潜在的に誰もが被害にあう。

25　イラストレーターの■■さん（LoRA を作られ配布された・NHK のニュースや新聞にも取り上げられた）、漫画家の■■さん（LoRA を作られ配布された）、イラストレーターの■■さん（LoRA を作られ配布された・強迫や殺害予告をされた）、イラストレーターの■■さん（作品を生成 AI に取り込まれ、生成 AI ユーザーと訴訟中） 代表的な方々は上記の通りですが、他にも LoRA を作られたり i2i され作品を販売されるなどたくさんの被害者がおられます。

26　現在まだ直接被害には遭っていないが、制作したイラストを安心して公開できる場所が減り、活動を阻害されている状態が続いている。

27　フォローしている絵が上手いがプロではない方ですら、Lora 作られて被害にあってました

28　規制を訴える絵描きの SNS のアイコンや投稿イラストが、嫌がらせ目的で i2i にかけられ公開されていた。

29　LoRA に限らずデータを無断で使用されて、活動の場が狭まった。

30　取引先の企業に、無許可で自分風のイラストを i2i で出力された

31　「ウマ娘」のファンアートが生成 AI に無断学習され、卑猥な画像を生成された。（「ウマ娘の二次創作ガイドライン」では性的描写を含むものは禁止されている。）「けものフレンズ」のファンアートが生成 AI に無断学習され、 生成された画像をまとめた物を「booth」というサイトにて無断で販売された。 また、SNS において、多数の生成 AI 使用者、生成 AI 支持者によるイラストレーター、 創作者や生成 AI 使用に反対している人々に対する嫌がらせ、誹謗中傷が頻発している。

32　Web ライターをしていたものの、PV が激減し実質失業しました

33　知人が生成 AI による明らかな複製被害(実行者の形だけの謝罪込み)に遭っている。

34　生成 AI ユーザーからの嫌がらせで創作意欲が削がれる

35　知人や友人がイラストを i2i の手法で改変利用されたのを見ました。その改変した絵を元の作者本人にわざわざ見せてきて「AI の絵の方があなたが描くより上手い」など、嫌がらせのために利用されているのを 2 年前に何度も見ました。健全な女性の絵を 18 禁画像に変えられ、作家本人が描いたと誤解されてトラブルになった件も見たことがあります。表立った嫌がらせは文化庁のガイドラインが出たこともあって最近はあまり見なくなりましたが、つい先月、契約社員として絵を描く仕事をしていた親戚が納品画像の作成に生成 AI を使って効率化して欲しいと上司に言われ、職場を辞めた例を聞きました。当人は現在主流の画像生成 AI に対して無許諾学習の点に問題意識を感じており、自身の倫理観に照らしても利用することができず、上司との話し合いも平行線のままで耐えられなくなったとのことです。

36　学習に使われており、タグづけも細かいため ID や名前を打つだけで 絵柄を狙い撃ちできた（流行り始めたころに 検証に使用したのみなので今も出るかは不明）

37　執筆した記事の AI 要約を Google 検索結果に表示されています。直接的な被害ではありませんが、リンクから記事を読んで下さる方々が減る可能性を憂慮しています。

38　昔描いたファンアートが無断転載されデータセットに入っているらしいですが、私自身は生成 AI を使ったことがないので本当なのかもわかりません

39　推し作家さんはよく被害に遭われております。また、逆に「好きだったクリエイターさん（分野問わず）が生成 AI 堕ちしてしまった」というのは何度も経験があります。もう何も応援できません…

40　当方、フリーランスで背景とコンセプトアートの仕事をしていましたが、 生成 AI の精度が上がり、普及するに連れて仕事の依頼が来なくなりました。

41　自分:無断生成 AI へ懸念を表明していた所、嫌がらせで作家狙い撃ちローラを作成され、X で宣伝された。商業作品を学習させたことを匂わせる発言もあった。
知り合い:①イラストを裸体に加工される　②デザインしたキャラに特化したローラをばら撒かれる（また、それを用いてそのキ

ャラのエロ画像を不特定多数に量産される）　③作家狙い撃ちローラを使用してガイドライン違反二次創作をされ、狙い撃ちローラの被害者がガイドライン違反をしているという情報が広まった　④隠語ローラを作られ、ばら撒かれた（不正競争防止法でも対処不可？）　⑤X 上で作家狙い撃ちローラを用いてなりすましをされた（酷似したアイコンのみならず、その人風の画像を大量に投稿していた。その状態で他人へ中傷や迷惑行為を行っていた）

42　自分の仕事のイラストが Danbooru に無断転載されている（Danbooru に無断転載されたイラストは生成 AI のデータセットに組み込まれます）

43　身近でコミッションサイトなどでイラストレーター（デザイナー）と偽った生成 AI ユーザーに高額な依頼料を騙し取られた方が数名出ました。

44　請け負った物件の施行中写真・完成写真、および広報文章を学習・出力に使用されました。目の前で。 口論になりましたが、理解はされませんでした。

45　わたしは無名過ぎてないですが名のある人はもうだいたい lora リストを作られてます。そしてそのリストが note で有料販売されていた。私が見たのは無料分だけですが、それでも膨大でして、（←原文ママ）

46　直接の知り合いではないが、丸パクリされた上に盗用先のほうが人気が出てしまい元作品がパクリ扱いされる、のような理不尽が散見される。

【注】「i2i」→画像から画像を生成すること（image　to　image）

【５】生成 AI について思うことを教えてください。

1　人間の創作とはなんであろうか。膨大な見聞と体験を無意識の中で混沌と積み上げ、その中から作品が生み出されるのならば、それらは本当に自分だけの創作と言えるのだろうか。

2 ・国→法整備をして欲しいですが、まず現場の声を広く聞く窓口を開いて欲しいです。 制限を掛ける必要がある事なので、法律を作る時は AI から利益を得ている企業の人間を委員会などに入れないで欲しいです。今はむしろ著作権侵害を訴える人たち中心に意見を聞かないと加害を抑える結果にならないと思います。
・開発事業者→生成 AI が学習するためのフリー素材バンクを著作権者とともに作りましょう！（と言っても、多分もうありそうです。あるならもっと広く告知して欲しいし、国はそれに補助を出していいと思います。できないと無法状態が変わらず、技術だけが進んでしまいます。）それができれば、作家は自分の絵と３D 素材などを元に AI で描き直せるかもしれません。そういう事ができれば、線を大量に引く仕事をしている人たちの健康を守る事ができるかもしれません。
→生成 AI が、手が動かなかったり、見えない聞こえない話せない人たちの絵や映像・音楽作家への道を開くことに期待しています。その際に他の人たちが搾取されたと傷ついてしまうと分断をうみ差別をうむので...やっぱり、著作権対応を厳密にできるように開発して欲しいです。
・利用者（生成 AI を使う個人）→今は著作権の問題があるものの、創造性のある発想ができオペレーションが素晴らしい人もいると思いますから、将来は法整備の下、安全に制作して欲しいです。著作権の問題がないなら自分もきっと使うと思います。
・利用者（生成 AI の成果物を消費する個人）→著作権への意識は上がっていると思います。特にオタクの人たちの、自分が好きな作家さんを守ろうという意識はとても高いものを感じます。 生成 AI 作品は見かけたら見ることもあるけど、評価はしないという人も多いようです。しかし、見られたらなんでもいいよという人も多くいます。著作物を体験するためにどうしてもお金と時間が必要になり、利用者の貧富の差が触れる著作物を変えてしまっているのは、昔から嫌な現実ですよね....。私のような貧困層に届きやすい作品が視聴数稼ぎの生成 AI 作品に圧迫されてしまう状況が加速してしまうのは…怖いです。 自分も消費者として「自分が今何を見ているかが分からない」という状況は、無くしたいです。 事業者・制作者がその作品にどの程度 AI が使われているか示すマークをつけて欲しいとか、生成 AI 作品を表示しない設定を選べるよう義務付けるとか、そういうことを

消費者の立場から要望していくのは良さそうに思います。

3　生成AIは便利である一方、文章やイラストの参照源への権利に関して不明瞭な部分が多いことを懸念しています。学習されるデータがどのように用いられる可能性があるのか、また、その使用は著作権に抵触しないのか、情報を公開していただきたいです。現在はまだ生成AIの開発側からの情報提示が少なく、権利関係についてもそもそも判断しかねる状況でもあると感じており、強い問題意識を覚えています。

4　「生成AI万能」という宗教に取り憑かれているのではないかという不安に駆られます。

5　①学習データからオプトインで作って欲しい。 ②現状は世界中の著作物を無断で使用していることから、日本の問題だけではない。海外からの反発も強く不安。 ③悪用が目立つ。ラベリング義務やデータセットの透明化、オプトイン等の法整備と共に『適切な使用方法』(「何が著作権的に危ない行為か」「人を傷つけない為にはどうすべきか」「ネット上の誤情報やフォトリアルAI画像による情報汚染を増やさないためにどうすべきか」等)の周知を進めて欲しい。 ④性的ディープフェイクは海外では死者も出ている問題なので、早急に対策すべき。だが、現行の児童ポルノや猥褻物陳列罪での取り締まりは表現の自由に弊害が出る恐れがあり、守ることの出来る範囲も狭い。 『フォトリアルディープフェイク』または『生成AIに特化した法』での取り締まりが望ましいのではないか。

6　アメリカのテックライトの悪ノリのせいで、こんな百害あって一利なき技術が大手を振っていることには度し難い怒りを覚えています。環境破壊して嘘をつかせて何がしたいのでしょうか。一刻も早く滅びて欲しい技術です。

7　今まで無くても全く困らなかったので、今すぐにサービスが停止され無くなっても全く困りません。 と言っても「無くならない」「止まらない」としか言われなかったので、EUのAIActを世界基準の規制法にしてほしいと思っています。 止められないならせめて、
・全AI企業のデータセットの透明化（海外でデータセット透明化法案のオンライン署名が行われており、私も署名をしました）
・生成AI製のもの全てに【AI製である】という表記の義務付け（ディープフェイクに騙され詐偽被害に遭う方々が増えています）
・生成AI製物のトレースや加筆物にも【AI製である】という表記の義務付け（生成AI製物禁止の様々な募集やコンテストの規約違反となる為）
・生成AI製物を生成した際にどのようなデータが使用されたかの表示義務付け
・日本政府はAI推進法を撤廃、AI規制法の制定
・生成AIを使用する際には車の免許のような免許制にする
等々…簡単に思い付いたものとなりますが、車やドローンや包丁等と同等と言えるほどのデジタル危険物であることに変わりはないと思います。 詐偽被害も横行しており、人を騙すのに最適な犯罪ツールとして確立しつつあります。 全うな法律と規制を1日も早く望みます。

8　AIの問題についてはイラストレーター、漫画家、声優などが先んじて声をあげ、ライター、編集者は「便利だからいいのでは」的受け止めでしたが、イラスト等で起きたことが文字のコンテンツでも始まりつつあります。正直私も仕事で使いますが、著作権者、クリエーターとAIとが共存ないしすみ分けできるルールメイクを急がないと大変なことになる気がします。

9　生成AIはクリエーターの大切な財産である著作権を侵害するものでしかありません。法規制が必要だと思います。私達クリエーターが団結して政府に法規制を求める運動をしていかなければならないと感じます。すでに生成AIを使った広告なども出てきており、イラストレーター、漫画家は著作権侵害だけでなく、著作権侵害をした生成AI画像に仕事が奪われている現状もあります。生成AIは人間の制作したものをコピーし、組み合わせただけで、「創作」したものではありません。生成AI企業は多くのクリエーターの作品を無断でコピーし、人の作品で利益を得ています。それを安価だと言って利用する企業や資本家側の人にこれまで以上にクリエーターは搾取されてしまう現状があります。何とか同じ立場の人と一緒に反対の声を上げ、流れを変えていかなければ、この国のクリエーターは絶滅してしまうと考えます。目の前の便利さに惑わされ、人の権利を踏みにじる事を許してはいけないと思います。

10　無断・無報酬でスクレイピングによってあらゆる著作物を吸い上げ続け、製品としての性能を向上させるのは搾取に他ならないと思います。それを画期的な製品として売り込むことも使うことも、個人の著作物であるのにも関わらずWeb上のデータの盗

用は問題ないという共通認識を構築しかねない上に、クリエイティブ業界としても作る側だけがコストと労力を不当に吸われ続けるという非常に不平等かつ危険な悪循環になり得ます。 研究・私用目的以外の著作物のトレーニングは許容しないという著作権法 30 条の 4 の但し書きをより強固に明文化し、日本もただちにデータセットが不透明かつ商用物も出力可能とする生成 AI サービス全般は規制すべきだと思います。

11　児童ポルノや犯罪被害者の画像などがアダルト作品やゴア描写のある作品に使われた場合、創作物の消費者と犯罪者の間にある種の共犯関係が生まれるのは悪い結果を呼ぶと思っています。 また、児童ポルノが学習された AI モデルを放置した場合、ポルノ事業者が使用してる AI について透明性がない場合、次の結果が予測されます。 リアルな未成年の裸体が登場する作品に対し学習元の児童ポルノの存在を視聴者やプラットフォームは推測するため、その作品を非難するでしょう。結果としてリアルな画風で未成年の性を扱うことは難しくなります。リアルな画風という評価も、性徴過程が解剖学的に正確という程度に治るとは思えず、塗り方がリアルだったり頭身が現実に近い程度でも指摘されるでしょう。結果的に生成 AI のエンタメ分野での使用は表現の萎縮につながります。

12　TV メディアを利用し一般層にも問題点の周知が出来れば、国内の流れも好転していくと思います

13　ポルノの全面禁止(殺人まで出来る　イジメ応用が楽すぎる)が早急に必要　マネタイズ勢の収益を犯罪収益として回収し、還元が必要　収入減った人には補填が必要　全てマネタイズ勢の収益と懲罰で賄う仕組みが必要

14　許諾を得たデータのみを学習に使ってほしいです

15　商売は権利関係が成り立って初めて成立するものだと思いますが、今現在そういったものを丸っと無視して生成 AI を商業的に使っている企業が後をたちません。 しかし、多くの人たちの肖像権プライバシー権著作権を間違いなく含んだものが使用されています。 ディープフェイク等の直接的な被害はもちろん、多くの人たちの人権を守るためにも規制を強く求めます。

16　著作権法 30 条の 4 について、公益性が認められない且つ大多数のデータ提供者の同意が推定されない状態では、データの無許諾利用を認めるべきではないと思う。

17　誰でも、大量に、虚偽の情報を拡散できるツールが誰でもリスクなくアクセスできる現状はデジタルデータの信頼性を大きく毀損していると思っています

18　絵柄の学習については普通に人間もやっていることではあるが、企業が商業利用することには懸念がある。AI 利用をしないこと、又は限定的に利用することなどの契約書への明記など、団体として国に法整備は求めないのか？日本はとにかく IT 分野に疎すぎる…

19　AI 学習禁止の明示の是非と、生成 AI の規制について書かせていただきます。 出力段階で特定個人の作家の作品と類似しない制御ができるならまだしも、現状は学習元がほぼそのまま出てくるケースがあるという研究結果が 2023 年に発表されています（参考 URL：https://www.technologyreview.jp/s/298493/ai-models-spit-out-photos-of-real-people-and-copyrighted-images/）
そうなると学習そのものを拒否する、少なくとも学習された後でもオプトアウトする権利はあって然るべきと考えています。
既存のルールが適用されるんだから訴訟すれば良いじゃんと簡単に言う人もいますが、個人にそんな資金も時間もあるわけがなく、泣き寝入りせざるを得ない場合も多いかと思います。そんな被害や犯罪行為が生成 AI によって、生成 AI 台頭前より多発しているのに対処しきれていない時点で、現行法は不十分と言えます。車でいうところの煽り運転であり、道路交通法の改正が必要であると考えています。規制したところで違反が 0 になるわけではありませんが、著作権ロンダリング・フリーライドは駄目としっかり判断され、子供の落書きであろうとプロの作品であろうと、商品であろうと非売品であろうと、個人の創作物が適切に尊重される環境になることを切に願っています。

20　技術者倫理を学んでいない、または軽視する技術者、経営者がサービスを提供し、権利意識の希薄なユーザーがそれを支えている。モデル、サービス、出力物、データセットを公開する場合(有償無償問わず)、明示的な許諾を得た著作物や音声などのデータのみを用いるべきである。 大手メディアや大企業が生成 AI についての問題を一切無視した広報によりポジティブなイメージを定着させようとしている現状を是とせず、漫画村の時のような、一般層への広い呼びかけが求められる（元データの存在や

2019 年？の質疑では認識/分類は合法・作風再現生成は違法とされていた点や、海外の裁判事例などを交えて)。

21　利用素材の開示等最低限の規制により正しく扱えば様々な分野で有用な技術だと考えます。 私も将来的には活用を考えていますが、権利者が泣き寝入りを強いられた今の状態では絶対に使用できません。 活用を進めるためにも法解釈の整理と法整備を急ぐべきと考えます。

22　私は②で記した問題（※）に、非常に危機意識を感じており、「上手く使えば(法に触れなければ)問題ない」という考え方は欺瞞だと考えております。 データを提供者にきちんと許諾を得ることも、データセットの中身をクリーンに保つことも、悪質な出力の制限をすることも、開発者の責務ではないのかと思います。
※②での回答内容⇒生成 AI 企業が事前学習に使用しているデータセットに必要なデータを、権利者(データ提供者)に無断で収集している事実や、データセンターのために水や電力が莫大に消費されることに対して、どのようにお考えでしょうか。 生成 AI は利用目的のほとんどが何かしらの著作物を生成することに特化しており、著作権法 30 条の 4 の権利制限には当てはまらないと考えております。 学習データセットから性的虐待画像や非倫理的な素材を全て削除するのも難しく、極めて悪質なデータが含まれている生成 AI を使用すること自体に、日本国内で倫理的な危機意識を持つ方たちが少ないのが不思議でなりません。

23　無断学習でのデータ使用を違法にするべき。

24　ChatGPT 等が騒がれはじめ 3 年経ちました。早々に「これは使ってはいけないもの」と判断してきましたが、SNS や TV では寧ろ利用が広まって悪い使われ方も多い。 そんなにクリエイターや仕事の対価を支払うのが嫌なのか、なんとなくそれっぽく仕上がっていれば細部はどうでもよいのか、はたまたネットから学習した生成 AI 出力物で「自分が描きました」と偽る人の多さに辟易しています。 プロのイラストレーターではなく大した技量を持っていない自分でさえこの落胆ぶりなので、実際に表立って画風・絵柄を使われていると感じている流行の漫画家・イラストレーターさんの失望は計り知れないと思います。 絵はまだ視覚的に想像しやすいですが、これが文章や音声等にも当てはまると考えればいま世に出ている生成 AI はほぼクリーンなものはないと簡単に想像がつくと思います。 性善説が崩れ去りました…。

25　生成 AI による仕事への悪影響は勿論多々ありますが、個人的には仕事以外の趣味で活動している方々の被害を特に懸念しています。生成 AI によって容易に著作権を侵害されたり、技術を奪われるなどの弊害は少しでも減らすべきであると考えています。

26　ラベリングや、学習データの開示及び学習への許諾をしっかりとること、無断で利用させない事、また悪用者への厳罰を与える法が欲しいこと、現状の生成 AI での問題点は次から次へ増えていると感じます。 少なくとも悪用ができないように、そして傷つくクリエイターが居なくなるように進んで欲しいと思っています

27　犯罪ツールだと思っています

28　④に書かせていただきましたが（※)、他にも知り合いの作家が i2i されプラットフォームで嫌がらせされたりしています。 はっきり申し上げますと生成 AI は「他者（会社）の努力を簒奪する、社会的にはほぼ不要なツール」であります。 悲しいことに、作家だけではなく人は自身が被害に遭わないと理解出来ない方もいます。 現状創作者は自身の作品（個性）が人質に取られているようなものです。 これは編集や出版にも同じことが言えると思います。 自社の作品が常に AI に訓練させれることが合法ということがおかしい。 また一般では自身の肖像（写真や画像）がＡＩに取り込まれることがおかしい。 ディープフェイクはじめ、こういった危険性もあるという認識が世に広まっていただければと思うばかりです。
※④被害事例の回答内容⇒作家の絵が盗まれ類似した AI 生成物をプラットフォームで販売されました。 裏タグ（実際のスニペットにはタグとして表示されないが検索結果では指定した特定ワードが検索結果で表示されるものです）で作家名を登録したり、悪質性がかなり高く法的対応を行っております。 解決には向かっております。 対応を経験した作家として指摘したい問題点がいくつかあります。 ・弁護士費用 これは数十万単位で必要になるので簡単に出来るものではありません。 ・作品に割く時間が減る 幸いなことに複数人体制なのでまだ可能でしたが一人の作家さんだと厳しいです。 ・証拠画像（生成画像）を見る際の精神的疲労 似ているのに破綻や溶けがある。明らかにそこには自身の描いた創作的特徴があるのにまったく違うぐちゃぐちゃな何かを見せられていることへの嫌悪感や精神的なダメージです。 ・相手の発言が二転三転する 最初は認めたのに後から話をすり替えようとしたり、弁護士を急に立てたのに謝罪をしたりとまともな交渉を行うのにかなり時間を要しました。 以上から「許可の無い訓練は違法とする」を支持したいと考えております。

29　仕事の補助よりも、嘘をつくのが簡単になる、無形財産を乗っ取りやすくなる技術だと感じています。 また、社会的混乱を招きやすくなるとも感じます。 普及するのであれば、初動のように一般で使用可能にするのではなく、一部デモユーザーから始め、問題点などを基にルールを設けて、免許制にした方がよかったと思います。 そうすれば、悪用があってもある程度は特定し取り締まれるので。

30　技術としてはものすごく面白いものなので、過激な賛成派と否定派がいなくなって普通に遊べるようになることを願っております。

31　まずもって理不尽、上の質問にも書いたとおりだが我々は誰一人として「最初から生成AIに喰われることを良しとして作品を出している」わけではない。 にもかかわらず法的に良しとしてこれをまかり通している。 著作権的には研究目的であるならばこれを免除するという特例であるが、お得意の言い訳は「入力段階と出力段階では法的な拘束が違う」というお話。 研究目的で入力して、サービスのために出力してもいいというのだからこれはもう著作権のセーフティがまるで役に立っていない。 さらにいえば我々の作品のほとんどは海賊版無断転載サイトで収集されている。作者本人が提供せずとも生成ＡＩに加えることは容易であり、逆に抜き去ることは大いに難しいのだ。 やったもの勝ちここに極まれりであり、著作権で咎める段階ですらないのだ。不正利用である。絵が似てるから似ていないからとかそういう問題では決してないし、絵柄を保護しろ！という話でもない。 他人の作品に似せるな、ではなく他人の作品を「使うな」という話であることを強く念押ししたい。

32　著作権だけの問題ではなく、質の低いものが大量に溢れ、後進が育たなくなる事が心配

33　努力している人が搾取され、詐欺師が得をするツールです。

34　早く消えてなくなってほしいです。著作権侵害をしまくって市場をめちゃくちゃにするようなものなんて要りません。売り場を提供しているプラットフォームも早くなくなってほしいです。

35　権利問題が解決されれば「技術の進歩」で許容せざるを得ないが、現在のAIは確実に人の著作物の著作権を侵害しているのは明らかなので解決しない限り使用は控えるべき。

36　会社ではこれはセーフ！という生成AI（AdobeやChatGPTなど）は許可されはじめていますが、知れば知るほど漫画村と同じく違法性があるようにしか思えません……。 また、イラストもそうですが、以前とある講演会で講演者の方が、生き物の絵をChatGPTに出力させてみた、と雑談パートで話していて、ゾッとしました。学術的な汚染は、巡り巡って資料として参照する我々も被害を受けるので気になっています。

37　手描きと偽ってアップする人、ディープフェイクを作る人、こっそりと使って生産性アップを図っている人、どれも実直にまじめにやっている方々のやる気を削ぐ行為で将来的に創作する人が減ってしまうのではと危惧しています。 ■■の会員なのですが■■の方針にも酷くがっかりしています。

38　個人的には現行の生成AIを使う気は一切ないが、AI生成物の仕上げなどをAI生成物だと知らされずに回される可能性は大いにあるし、詳細ラフ（色までしっかり入れて後は清書のみの状態）までよい（後はクライアント側でおそらくAIに読み込ませる）という依頼は来ている。今は発注元が生成AIを活用しているかどうかを調べて（憶測で）依頼を断るなどしているが、方針をはっきり公表していない企業については自分の手を離れた納品物についてどう扱われるかはわからないし、そもそもそれにどうこう言う権限もない。また「AI学習に使用するからいやだ」とのむねを仲介会社担当には言えない。言ったとたんに音信不通になる（仕事を切られる）可能性は大いにあるからだ。本来の業務以外のところで時間を取られ、やり取りに注意深くなければならずストレスだ。せめてAIの使用を理由に依頼を断ることを選択しても仕事自体を干されることがないという状況が欲しい。

39　現状ルールや法整備が曖昧で事実上の無法状態で生成AI企業やユーザーだけが好き放題している状況です。生成AIの学習元には一切還元もなく学習しないでくれという声も上記の理由で無視されます。生成AIとの共生共存を謳うにはあまりにも生成AI側に利が偏っており、生成AIから学習元への搾取のような構造となっております。生成AIを推進するにしても学習に権利者からの許可を取ったものだけで行うべきだと思いますし、学習内容も明確にすべきだと思います。また、学習段階だけに限らず出力結果に関しても、ディープフェイクやダンピング等の問題もあると思うのでAI表記の義務化等の対処が必ず必要だと考えています。

40　生成 AI は実のところほとんどのケースでクリエイターと偽り、名声や不当な利益を得るために悪用されているので、データセットのリセットにはじまり、偽れないようにする仕組みと罰が必要です。

41　生成 AI の脅威は国際的な経済安保として考えるべきだと思います

42　AI 技術自体に問題があるとは思わないが、経済的な側面からみると現状のルールではプラットフォーム外資企業が有利過ぎることとモラル的な面からみるとフェイクや棲み分けがされないことで既存文化に与える弊害が大きすぎることが考えられます。そして AI 問題を複雑化させている要因の 1 つに今回のアンケートのようなファクトや統計データが少なすぎてそもそも判断以前の問題だったのでこういった取り組みは素晴らしいと思います。

43　個人の趣味作家であると同時にクライアントでもあるので、著作者にとって負担にならないよう対策が必要になっています。クライアントへの発注（特に新規発注）において、発注先からの信頼のために「生成 AI 不使用」の状態を維持する必要があり、そのための情報収集が実際の対策とあわせて負担となっています。 同時に、発注先のスタンスの確認も負担になっています。クリエイターを含めて他分野の生成 AI に対する認識が共有出来ていない場合があるほか、特にイラストに関しては「生成 AI 製」であることの表示が無いために、発注を躊躇してしまいます。

44　生成物が学習元と競合する場合は搾取的な構造になるのでオプトイン制にすべきだと思う。著作権法第 30 条の 4 は画像解析等、学習元とは異なる目的での使用を想定する場合に限定すべき。

45　この世界に不要な技術です

46　生成 AI 使用に関する厳しい規制、及び罰則を整備する事により、 生成 AI による多数の被害者が救われる事、悪用者が罰せられる事を願います。

47　芸術や人の創造の分野・文化に不介入を徹底させる制度を厳格化するしかない　ひいてはそれは人類文明から生成 AI による創造分野を出し抜き、詐欺や剽窃で利益を出そうとする者を根絶させること

48　窃盗ツール。もともとダンボールの無断転載からアメリカによって作られたのに、規制が遅れてるからと日本がやたら叩かれることが悔しくてなりません。規制派の人達も日本人あるいは日本企業がやらかすと「これだから～…」みたいな反応をしますが、外国人の生成 AI 利用には見て見ぬふりです。ずっと規制を求めていて活動してる日本人としては不快でなりません。現状、生成 AI は誰がどのような用途で使ってもよくないものだと規制派の人達も今一度よく考えてほしいと思うことが多いです。

49　百歩譲って個人で観賞するレベルや AI の研究目的だけのために 生成 AI が使われるのには目を瞑れると思う。でも荒稼ぎのマネタイズや 誰かに対しての嫌がらせ、フェイク情報の拡散、暗部を伏せて生成 AI を政府や各企業に売り込む詐欺紛いの行為をそのままのさばらせるのは 著作権関係に限らず国内外の信用問題に大きく関わるので非常にマズイ状況かと思います。また、海外だと大手企業や大御所が動いているにもかかわらず、日本国内だと各出版社や大御所の漫画家･イラストレーター･クリエイター が殆ど声を上げない、または敢えてノーコメントで中立の立場を演じたり、酷い所だと AI 推奨する人達まで出ています。「保身」と「自分さえ良ければ」 という考えが見え見えで本当に情けない話です。結局海外からの外圧が本格的に日本に来ない限りは変わらないのでしょうかね･･･

50　インターネット上で活動してきた人々の知財の価値を下げ、経済的にも不利益を与える可能性があると考えます。また将来的に、学習段階での議論や問題が解決され、生成 AI による表現がひとつのジャンルとして定着した後も、人間同士の議論や創作によるエコ・システムの存続を望んでいます。

51　まず、データの無許諾学習に対して拒否感が強くあります。自分は自分の商業作品に対しては、現在でも法的な手段で、ある程度は自分の作品を守れる方法があると考えています。ですが、趣味として作家でない一個人としてブログに掲載していた写真やイラストがいつのまにか学習データとして利用されていたこと、もしかしたらディープフェイクに利用されているかもしれないことを考えると不快感が強く、無許諾データを利用している殆どの生成 AI サービスを受け入れがたい気持ちが強いです。パソコンやスマホ、検索サービスからも利用しないように生成機能を可能な限り切っています。また、ChatGPT に心理的に依存して

しまう問題、ハルシネーションが引き起こす論文の質の低下、ネット上で真偽があやふやな文章が増えたこと、生物や歴史文化の画像に生成AIの嘘が混ざってしまっている状態など、不便になったことの方が強く感じられます。その他、AIには莫大な電力や水が必要で地域住民よりそちらを優先して海外現地で批判が起きているのと同様のことが日本国内でも起こるのでは無いかとの懸念、子供の教育に悪影響を与えるのではとの懸念、詐欺やディープフェイク問題など、現実的な心配事も多いです。生成AIを活用していくのであれば、データの権利の問題の解決を図るとともに、様々な分野での専門家の検証や研究がもっと進んで、悪用などの問題もなくなり、使いたい人にとっても安心して利用できるようになってくれればと思います。

52　ChatGPTやGrok、Gemini、NovelAIを筆頭とした生成AI全般に対する規制を早急に設け、罰則者には厳罰を与えるべき。そして願わくば、全ての生成AIが絵藍ミツアみたいにクリーンなものになって欲しい。

53　立てばクリエーターへの嫌がらせ、座ればディープフェイク児童ポルノ、歩く姿は人権侵害。日本政府は生成AIを安全に使わせる気無いだろと常々思っています。生成AIの利活用がしやすい国ではなく生成AIの悪用がしやすい国になっている現状を即刻是正すべきです。

54　生成AIは著作権を侵害しているだけではなく、人権そのものを侵害し、冤罪や詐欺の多発、更には、数千年もの間培い、継承され守られてきた我が国の創作・クリエイティブ・表現の自由という文化そのものを消し去ろうとする技術そのものである。 既に海外では生成AIに対する法規制が念頭に議論されているのにも関わらず、我が国ではそれを利権や言論統制などで抑えようとしている。 我が国のクリエイティブ産業・クリエイターの方々そのものだけではなく、国民の安全・人権・生命を守るため、我が国の安全を守るためにも、生成AIの規制に対する問題提起や既に起きている問題の実例等をを国会で提起・議論するべきであり、生成AI企業及びその推進派との関連・利権を明らかにするべきである。 我が国や世界の美術的表現、そして人類が誇る「創作」という文化を守り、後世に継承させ続けていく為にも、生成AIそのものを明確に厳格に法規制（関連規制法を整備）し、現在の無秩序状態を終わらせるべきである。 そして、我々日本国民の安全と信頼、我が国が誇る創作文化を守り抜いていかなくてはならないのである。

55　騙すことを目的としたもの、悪意のあるものばかり増えて心底不愉快 消えて欲しい

56　合成AIからオプトアウトが簡単かつ迅速に行われるべきだと思います。著作権に配慮したモデルが社会に広がることを願います。

57　ただの著作権ロンダリングであって、現状犯罪と詐欺ばかりを増やすものであると思います。早急に停止及び法整備が必須と思います。

58　現行データセットの破棄および完全オプトイン化、AI生成物明記を怠った場合・権利者以外によるデータ提供に対する罰則規定が設けられない限り推進すべきではないし、これでもディープフェイク作成目的利用は避けられないので免許制にでもしないといけないと思う

59　法規制（学習データの開示、及び、学習データ元への正当な金額を支払う事を義務化。並びに、生成AI製の表示義務化）を行うべきだと思います。

60　他者のデータの無断使用、類似の出力の問題、ディープフェイクで誰かの写真を捏造できること、災害のフェイク画像などで誤情報や人を簡単に騙せること、 嘘と事実を混ぜて話すこと 最終的には水や電力不足、環境汚染をもたらす存在であること 全てが生成AIによる問題でとても深刻なものと捉えています。一体生成AIとどう向き合えばいいのでしょうか？

61　現在の生成AIは企業が負うべき社会的責任を放棄しており、権利者に対して不平等な仕組みとなっている。また、生成画像や音声による詐欺やデマの流布などが散見されているものの具体的な対策がなされていない。これらを踏まえ、何らかの法規制を早急に行う必要があると考えている

62　世界規模の搾取であり人権・環境問題。原子力やクローンのように国際的な法規制が必要な技術。 最低でも、データ提供の拒否権、データセットの開示義務、生成物であることの明示、利用者による追加学習の禁止、市場への流通の制限、違反した際の罰則が必要。Stable Diffusion 1.5等、CSAMが含まれるモデルは児童ポルノの単純所持として取り締まるべき。 生成AIはテッ

ク業界の効果的加速主義やテクノファシズムの一端であり、このまま脱法的な著作権ロンダリングを許せば個人情報や私有財産を国や企業が好き勝手にできてしまうという悪しき前例になり、更なる社会や文化への被害を招くことになってしまう危険性がある。

63　調べれば調べるほど現状の生成AIは権利的には勿論、消費電力による環境面でも使うべきものではない・必要性が無いという事が分かってきました。 また、これまでの生成AIユーザの振る舞いの影響で生成AIで作られたものは視界に入るだけで不快です。詐欺師と怠惰で嘘吐きの厚顔無恥で思慮の浅い人間しか生成AIを使っていません。 ただ、生成AIを使用した犯罪の対策のためにAIの研究を進めること自体には賛成します。 また、権利的な問題を解決した生成AIが生まれることにも期待しております。 上記の事から、どうにかして一般ユーザーの生成AIの使用に課税するというのが妙案なのではないかと思っております。

64　全く法整備が追いついてなくて、被害に遭うのではないか、すでに遭っているのではないかと不安に感じます。 出来るだけ被害に遭わない方法、また被害に遭った場合どういう手段があるか知りたいです。

65　基本的に詐欺・犯罪行為にしか使われておらず、導入・参入する敷居が低すぎるところから、何らかの強い法規制・もしくは一般人が安易に手に取れないようにWinnyやマジコンのように撲滅をすべきだと思っている。

66　ただのつぎはぎコラツールでしかないのでとっとと消えてほしい、

67　私生活でも仕事でも邪魔。早くなくなって欲しい。

68　平気で気軽に使う企業が理解できない AI を通すとどんな無法でも働ける様になるのが非常におぞましい

69　業務で活用されることは不可避であると感じるので、上手に付き合って行きたい

70　便利である反面、生成AIの出力であふれかえるようになったら面白くなくなったり、正確性に欠ける情報ばかりがあふれるのではと危惧しています。

71　科学の発達が必ずしも人類の幸福につながるわけではない。

72　生成AIとその推進者は文化の破壊しかしていない。 早急な技術規制をして欲しい。

73　生成AIを運営する母体も、展開する事業・サービスも拡大し続けている。技術もどんどん進化していく。なので難しい面はあるが、利用の仕方のガイドラインを整備して、子どものうちから教育してリテラシーを育んでほしい。大人に対しても、もはやお金の使い方や電車の乗り方などと同じだと感じる。 また、表現を仕事にしている方々を守る仕組みは必要です。

74　動物をモチーフとした作品をよく描きますが、AI生成の不確かな画像が蔓延するGoogle検索ではもう作画資料を検索してはならないと諦めています。過去に出版された図鑑などを頼っていますが、出版社によってはAI画像を小説の挿絵などに使用する例も見かけますので、正確性が求められる図鑑などの分野には絶対に使用しないで欲しいと願っています。

75　Tlumpと同じく利権で猛プッシュしてるのでしょうが、害しかないのでそろそろ消滅して欲しいです。

76　昨今の生成AIによる画像の使用を煽動する行動にもとても気になっています。実際の成果物に限らず使い方、宣伝の仕方などにも牽制できることはないのでしょうか。

77　生成AIの運営者がメリットを得るならば、何らかの保障は求められないものか

78　自分の主な仕事＝文芸翻訳に限っては、まだあまり不安を覚えてはいません。AIは言語Aから言語Bに移す作業としての翻訳はできても、文芸翻訳では必要な「解釈」はまだできないので。
が、AIに人間がするような解釈の方向性を示し、学習させることはできるのではないか。 たとえば、シェイクスピアの全作品の原文と、小田島雄志の訳を全文、AIに学習させることは、現時点では可能です。他の作者の戯曲を小田島風の訳文に仕立てる

ことであれば、おそらく可能でしょう。シェイクスピア風の戯曲を捏造することも、できるかもしれません。まだしようとする人が出てこないだけですし。出てきても認めなければいいだけなのですが、現状ではもし出てきた場合、認める人、称賛し広める人のほうが多いのではないか、という懸念があります。
自分がしていることは、構造の読み取りづらい原文をAIで試訳して見当をつける、というくらいです。試訳はもちろん読むに堪えません。誰もが同じように感じてくれればいいのですが、そうでもないようです。「AIの訳文を元に訳者が書いた。訳者は原文は読めないので、文意に則したものが読みたい読者は原文をどうぞ」という訳書の例を聞きました。読む側の意識が「原文が日本語になってさえいればいい」というものであれば、上記の懸念はすでに現実化していることになります。
そのような状況になった場合、翻訳者の著作権はどのように守られるべきなのか。当事者としても、まだ考えが及びません。
創作では、さらに事態は深刻です。ただし、現状では自主的な規制（公募でのAI使用の禁止など）がまだ利いてはいるようです。 文章でない表現、とくにイラストレーションなどの視覚表現にとっては、なんらかの規制が火急であると考えています。

79　人間のライターのライバルになるのではという危機感を抱くと同時に、使いようによっては頼もしい協力者になる期待もあります。後者でありたいと思っていますが、クライアントにアピールにするのかどうか、迷っています。
法律的に著作権30条4号で果たして日本の著作者は守られるのか。また、アメリカの企業がバングラデシュでデータを読み込む作業をした場合などどこの国の法律が適用されるのか。米国法の著作権法のフェアユースの法理が適用される場合と、我が国の著作権法が適用される場合とどちらが著作者に有利なのか。

80〇フリーランスの力は弱く、しかもばらばらの状態で働いている。これを前提に、クリエーターの立場に立って被害を予防するAI規制法のような法律を作る必要があるのではないか。
〇消費者被害に関する対策にならって、消費者契約法のような防止のための法律（オプトアウトなどを定めるなど？）と、消費者裁判手続特例法のような被害を受けた場合の手続きが簡易にできるような法律を作るのがよいのではないか。〇現在被害を受けて裁判などをしている人の支援体制を組むのも一案だと思う。同じような被害を受けた人が意見書を出すこともできるし、傍聴支援をしたり、何が争点になるかを学ぶこともできる。
〇ともかく広く連携をして、アクションを起こしていくことが大事だと思う。生成AIは、プライバシー侵害やディープフェイク問題、性的ディーブフェイクなど人権にかかわる問題も発生しているので、人権問題に取り組んでいる団体と連携することも必要かもしれない。

81　現状の生成AIに使われている基盤データの開示やオプトアウトを可能にすること、創作者の個性や顔立ちや声を再現するモデルの規制、ディープフェイクポルノ等の取り締まり、人間の創作物に生成AI出力物が混じって流通している点などを解決することが、最低限必要ではないかと思います。
よく耳にする「生成AIの活用」などは、それらの問題が解決されてからの話だと思います。

82　web上に公表した作品を生成AIに学習して欲しくなくても勝手に学習されてしまい、そのことについて誰も責任をとらなくてよい、という現状はおかしいと思う。
有名作家であれば、見た人が「これは〇〇さんの作品をもとにAIで生成されたもので本人の作品ではない」と気付いてもらえるが、無名作家の作品はそうはいかない。
今の生成AIのデータ学習方法は、無名な作家ほど被害が大きい仕組みだと思う。